

意見書案第30号

各市町村自治体の減額免除制度の確立支援に向けた意見書の提出について

別紙、各市町村自治体の減額免除制度の確立支援に向けた意見書を関係方面に提出されたく、宝塚市議会会議規則第15条第1項の規定により提出いたします。

令和8年（2026年）3月26日

宝塚市議会議長 富川 晃太郎 様

（発議者）

宝塚市議会議員	村 松 あんな
同	浅 谷 亜 紀
同	中 野 正
同	北 山 照 昭
同	大 島 淡紅子

## 各市町村自治体の減額免除制度の確立支援に向けた意見書

地方税法では、市町村民税の担税力減少における『減免』が規定されています。

各市町村自治体では、税に限らず保険料・使用料においても、軽減又は免除する条例や規則による減額免除制度があります。それは、天災・火災などの災害や失業・疾病などの事態、盗難や事業の損失などで生活が著しく困難になり納付できなくなった者を、単に滞納者として処分するのではなく、減額免除制度が適用されるというものです。

それは、人間らしい生活を営む権利であり、憲法の生存権の規定からの、国および自治体の責任であり義務でもあります。

しかし、全国の少くない自治体では、物価高騰・インフレ期にも関わらず減額免除制度の適用件数が後退している状況があります。制度的には個々人の申請主義ですから、住民への周知が徹底していない場合や各市町村自治体の窓口や相談の機能の問題もあります。

物価高騰・インフレ期の減額免除制度の適応を進めるためにも、国として、周知が必要です。

よって以下の事項を求めます。

### 記

#### 1 減額免除制度の周知・広報を各市町村自治体に進めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年（2026年）3月26日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣 あて

宝塚市議会議長 富川 晃太郎